平成２３年（フ）第２３７８号
横浜市南区睦町１丁目22番地５　ライオンズマンション吉野町南101
債務者　野坂　幸雄
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　　暁
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月９日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３０７号
静岡県富士市西柏原新田275番地の13、前住所静岡県沼津市松長98番地の６
債務者　若林　　勝
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第３２６号
静岡県伊東市湯川３丁目９番１号
債務者　齋藤　知一
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第３２７号
静岡県伊東市岡1294番地の26
債務者　齋藤　好明
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第３２８号
静岡県伊東市湯川３丁目９番１号
債務者　齋藤　春世
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第４４号
秋田県大仙市太田町川口字北川口175番地
債務者　福原　信男
1　決定年月日時　平成23年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２３年（フ）第５６号
長野県飯田市鼎名古熊1831番地
債務者　小林　英章
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原　慎司
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月28日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第２３１６号
横浜市港南区日野４丁目65番10号
債務者　赤坂　隆志
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　貴久
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４２号
石川県七尾市和倉町ひばり２丁目43番地、従前の住所石川県七尾市和倉町ひばり２丁目52番地
債務者　多中ひふ子
1　決定年月日時　平成23年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　秀典
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２３年（フ）第５０８号
熊本市植木町投刀塚301番地２
債務者　荒木　和也
1　決定年月日時　平成23年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第８９０６号
東京都府中市多磨町２丁目18―５
債務者　中村　正行
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴間　洋平
4　破産債権の届出期間　平成23年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６７号
新潟市東区紫竹７丁目11番14号　サンエイハイツ107号、前住所新潟市東区寺山２丁目22番４号
債務者　太田　靖子
1　決定年月日時　平成23年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　広佳
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１７８号
鳥取県米子市淀江町佐陀400番地12
債務者　長尾　利宏
1　決定年月日時　平成23年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　珠希
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後２時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第１０２７号
神戸市北区星和台４丁目２番地の38
債務者　ウエディング・ベルこと　榎波　邦和
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩田　　満
4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部